

## 「大学教育実践ジャーナル」編集要項

〔平成24年7月10日  
編集委員会決定〕

愛媛大学教育・学生支援機構は、「大学教育実践ジャーナル」編集委員会規程第11条の規定に基づき、「大学教育実践ジャーナル」の編集・刊行に必要な事項を次のとおり定める。

1. 名 称：大学教育実践ジャーナル
2. 英語名称：Journal of Faculty and Staff Development in Higher Education
3. 刊行期日：年1回，毎年3月末日に刊行する。
4. 執筆者：次のいずれかの条件を満たす者とする
  - ①愛媛大学の教職員及び大学院生
  - ②四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)加盟校の教職員及び大学院生
  - ③その他，編集委員会が認めた者
5. 構 成：次のとおりとする
  - ①研究論文：高等教育に関わる研究成果についての論文
  - ②事例報告：高等教育に関わる実践事例についての報告
  - ③そ の 他：国内外の高等教育に関する資料，教育・学生支援機構の活動報告，編集委員会からの依頼による原稿，その他編集委員会の判断によるもの。
6. 言 語：原則として，日本語及び英語とする。
7. 体 裁：A4判横組みとする
8. 執筆規定：編集委員会が別に定める
9. 著作権：本誌第3号より教育・学生支援機構に帰属する
10. 査 読：投稿された原稿は，原則として本学の教職員又は学外の有識者が査読する。
11. 守秘義務：編集委員会及び査読を行った者は，編集・刊行に当たり知り得た事項について，守秘義務を負う。
12. 配布先：編集委員会が別に定める
13. 事務局：教育学生支援部教育企画課に置く
14. その他必要な事項は，編集委員会が別に定める。

### 附 則

この要項は，平成24年7月10日から施行する。